

医企第 2055 号  
令和 8 年 1 月 21 日

各保健所設置市衛生主管部（局）長 様

神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課長  
(公 印 省 略)

美容所等におけるアートメイク施術について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から御理解、御協力をいただきお礼申し上げます。

標記のことについて、令和 7 年 12 月 26 日付け医政医発 1226 第 3 号他で、厚生労働省医政局医事課長他から通知がありました。

つきましては、別添の通知について、貴市所管医療機関に周知くださいますようお願いします。

なお、裏面に記載の関係団体には別途依頼済みであることを申し添えます。

問合せ先  
法人指導グループ 東浦  
電話 (045) 210-1111 内線 4869

## 通知団体一覧

公益社団法人神奈川県医師会  
公益社団法人神奈川県歯科医師会  
公益社団法人神奈川県病院協会  
一般社団法人神奈川県精神科病院協会